



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成29年4月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
小松屋プラザ  
佐久市中込3211-5ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社小松屋  
佐久市中込3212-1
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
㈱ソルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
マックスバリュ長野㈱	笹田 直弘	松本市双葉10-22

- 4 変更した年月日  
平成29年4月1日
- 5 届出年月日  
平成29年4月5日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成29年4月17日から平成29年8月17日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年4月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 許可番号  
平成28年12月2日 長野県指令27都第100-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡軽井沢町大字長倉字中島291-1の内、292-1の内、305-1の内、字後原308の内、308先の内、310の内、310先の内、315-1の内、315-2の内、316の内、316先の内（第3工区）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号  
東急不動産株式会社 代表取締役 植村 仁

都市・まちづくり課

公告

伊那市新山土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成29年4月17日

長野県上伊那地域振興局長 堀田文雄

理事

新任

氏名	住所
竹内 明	伊那市富県2976番地
細井 由美	伊那市富県2213番地
六波羅 利治	伊那市富県2621番地

重任

氏名	住所
倉沢 松男	伊那市富県166番地
丸山 猛	伊那市富県840番地

退任

氏名	住所
井上 幸一	伊那市富県3495番地
中山 英夫	伊那市富県1393番地
山崎 淳毅	伊那市富県654番地5

監事

新任

氏名	住所
山崎 紀圭	伊那市富県1509番地
井上 千寿	伊那市富県3549番地

退任

氏名	住所
羽場 操	伊那市富県2630番地
山崎 昭彦	伊那市富県1501番地

農地整備課

公告

駒ヶ根市大田切土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成29年4月17日

長野県上伊那地域振興局長 堀田文雄

理事

新任

氏名	住所
山本修司	駒ヶ根市赤穂6695番地5
池上光明	駒ヶ根市赤穂3302番地
横平實	駒ヶ根市赤穂1646番地4-3
土屋澄一	駒ヶ根市赤穂10479番地6
北澤祥平	駒ヶ根市赤穂11595番地
新井義彦	駒ヶ根市赤穂13132番地1
伊藤竹義	駒ヶ根市赤穂13332番地1
下島孝夫	駒ヶ根市南田2番46
玉木渉	駒ヶ根市北町26番25

重任

氏名	住所
小松原清董	駒ヶ根市赤穂7848番地1
吉澤幸男	駒ヶ根市赤穂3437番地
河上邦和	駒ヶ根市赤穂8711番地2
松崎弘道	駒ヶ根市下平1607番地
北原厚志	駒ヶ根市梨の木12番3号
寺沢要	駒ヶ根市飯坂1丁目27番7号

退任

氏名	住所
澁谷宣吉	駒ヶ根市赤穂11926番地
横山幸男	駒ヶ根市赤穂568番地
気賀沢文孝	駒ヶ根市赤穂10318番地5
佐藤充彦	駒ヶ根市赤穂13391番地
北澤秀明	駒ヶ根市赤穂13198番地1
大宮雅登	駒ヶ根市赤穂14616番地165
池上善朗	駒ヶ根市上穂栄町8番7号

監事

新任

氏名	住所
倉田益式	駒ヶ根市上穂栄町26番5号
北澤洋	駒ヶ根市赤穂14007番地1
倉田泰行	駒ヶ根市梨の木1番3号

重任

氏名	住所
竹上俊隆	駒ヶ根市赤穂17番地153
竹村正宣	駒ヶ根市中沢10176番地

退任

氏名	住所
宮澤基和	駒ヶ根市中央12番2号
池上千尋	駒ヶ根市赤穂2830番地
中村正人	駒ヶ根市赤穂8887番地

農地整備課

公告

長野県小県郡依田川沿岸土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成29年4月17日

長野県上田地域振興局長 佐藤則之

理事

退任

氏名	住所
北澤和三	上田市塩川927番地

農地整備課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年4月17日

長野県諏訪建設事務所長 丸山義廣

- 1(1) 指定番号 諏訪第1022号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成29年3月1日
- (4) 指定道路の位置 茅野市ちの字大町902-11
- (5) 指定道路の延長 29.97メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.01~4.08メートル
- 2(1) 指定番号 諏訪第1023号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成29年3月7日
- (4) 指定道路の位置 茅野市宮川字下河原3846-29
- (5) 指定道路の延長 34.85メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.05~4.09メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年4月17日

長野県長野建設事務所長 竹内敏昭

- 1(1) 指定番号 長野第847号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成29年3月14日
- (4) 指定道路の位置 須坂市大字須坂字八幡裏1666-9
- (5) 指定道路の延長 15.78メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00メートル
- 2(1) 指定番号 長野第848号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成29年3月22日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字寂蒔字清水650-9

- (5) 指定道路の延長 48.75メートル  
19.00メートル  
18.85メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00メートル  
4.00メートル  
4.00メートル

建築住宅課